

令和 3 年

## 第 6 回教育委員会 会議録

- |   |      |  |     |          |
|---|------|--|-----|----------|
| 1 | 日 時  | 令和 3 年 5 月 26 日 (水)<br>午前 10 時 00 分～午前 11 時 30 分 |     |          |
| 2 | 場 所  | 尾花沢市学習情報センター悠美館 ハイビジョンホール                        |     |          |
| 3 | 出席委員 | 教育長  | 五十嵐 | 健        |
|   |      | 教育長職務代理者   | 東海林 | 衡        |
|   |      | 委員   | 森山  | 千洋       |
|   |      | 委員   | 鈴木  | 瑞穂       |
| 4 | 出席者  | こども教育課長  | 坂木  | 良一       |
|   |      | 教育指導室長   | 高橋  | 和哉       |
|   |      | 社会教育課長   | 鈴木  | 敏        |
|   |      | こども教育課長補佐  | 鈴木  | 正樹 (事務局) |

## 会議次第

- 1 開 会
- 2 議事日程
  - 日程第 1 前回会議録の承認
  - 日程第 2 会議録署名委員の指名
  - 日程第 3 報告事項
  - 日程第 4 議第 2 1 号 市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について  
令和 3 年度尾花沢市一般会計教育費 6 月補正予算案について
  - 日程第 5 議第 2 2 号 尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について
  - 日程第 6 議第 2 3 号 尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について
  - 日程第 7 議第 2 4 号 尾花沢市青少年補導センター補導委員の委嘱について
  - 日程第 8 議第 2 5 号 尾花沢市民図書館協議会委員の委嘱について
  - 日程第 9 その他
- 3 その他
- 4 閉 会

# 会議録

## 1 開 会 教育長

・教育長

皆さん、おはようございます。

ただいまから、令和3年第6回教育委員会を開催いたします。

それでは、議事日程に従いまして議事を進めてまいりますので、暫時の間、ご協力をお願いいたします。

## 2 日程第1 前回会議録の承認

・教育長

はじめに、日程第1、「前回会議録の承認について」を審議いたします。

先にお渡ししました「前回の会議録」について、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

よろしいようですので承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。よろしく申し上げます。

－ 令和3年第5回会議録署名委員による署名 －

以上で前回の会議録の承認を終了します。

## 3 つぎに、日程第2、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、尾花沢市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により、1番 東海林 衡 委員、2番 鈴木 瑞穂 委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

## 4 各課の報告事項

・教育長

つぎに、日程第3、報告事項であります。各課長から報告をお願いいたします。

こども教育課長 資料に基づき説明する

社会教育課長 資料に基づき説明する

- ・教育長

以上で報告を終わりますが、ご質問はありませんか。

- ・委員

ゼロカーボンシティ宣言ということですが、やまがた新電力になると電気料が下がるのですか。

- ・こども教育課長

基本料金が若干安くなります。

- ・委員

市役所などもやまがた新電力になるのでしょうか。

- ・こども教育課長

学校施設のみとなります。

- ・委員

成人式ですが、2日にわたって行うということですが、コンパクトに行うのでしょうか。

- ・社会教育課長

出席者の調整を行っております。来賓を含め、同じような方々が2日間出席するのか、ある程度絞って分散させた方がいいのか検討しております。例年どおりではなく簡素化したいと考えております。二十歳の集いをどうするのか各々実行委員会で検討しており、飲食はしない方向で検討しているようです。例年ですと牛肉祭りと同時開催で、個人負担をいただきながら実施しておりましたが、昨年からお家で焼肉ということで持ち帰っていただいております。個人負担は無しで実行委員会の予算内でどういったことが出来るか考えております。

- ・委員

28日開催予定の尾花沢市小中学校のあり方に関する基本方針（案）の説明会は、本町地区だけでなく、全地区の関係者が集まるのでしょうか。

- ・こども教育課長

今後、各地区で説明会を行い、また、検討委員会を立ち上げ、基本方針（案）について協議をしていただくこととなります。その前段として28日に今後の進め方や基本方針（案）の内容について、幼稚園、保育園、小中学校保護者代表の方、各地区の代表区長、学校の校長教頭先生に集まっていただけて考えについて説明させていただいて、7月の下旬くらいに検討委員会を設置し、進めていきたいと考えております。

- ・ 委員  
28日は議員の方は出席するのでしょうか。
- ・ こども教育課長  
28日は出席する予定はありません。
- ・ 教育長  
教育委員の皆さんも28日来ていただいても結構です。

・ 教育長  
その他質問等ないでしょうか。ないようでしたら、次に、日程第4、議第21号「市議会の議決を経るべき事案に係る市長への意見の申出について 令和3年度尾花沢市一般会計教育費6月補正予算案について」を議題といたします。

## 5 議事日程

提案理由の説明を求めます。

- ・ 各課より令和3年度6月補正予算要求の概要説明を行った。
- ・ 教育長  
全てコロナ関連の予算になります。これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。
- ・ 委員  
自動水栓についてですが、食品関係は、自動水栓もしくは、レバーを付けて肘で行うことが義務化になります。
- ・ 教育長  
蛇口をひねって手を洗って蛇口をしめるという行為が教育的価値のある行為だと思っておりましたが、衛生管理上安全な方を優先することになります。
- ・ 教育長  
他に質疑はありませんか。ないようですので終結いたします。これより議第21号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第21号は原案のとおり決しました。

次に、日程第5、議第22号「尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・こども教育課長

議第22号尾花沢市学校給食共同調理場運営委員の委嘱についてであります。尾花沢市学校給食共同調理場設置条例及び同施行規則に基づき、学校給食共同調理場運営委員会を設置し、その委員を委嘱するものであります。今回は、年度替えによる役職者の変更に伴い、新たな委員を委嘱するものでございます。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第22号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第22号は原案のとおり決しました。

次に、日程第6、議第23号「尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

議第23号尾花沢市社会教育委員兼中央公民館運営審議会委員の委嘱についてであります。尾花沢市社会教育条例第2条第2項に基づきまして定めるものであります。5月7日開催の市連合PTA評議委員会におきまして会長が決まり、委嘱するものであります。任期は令和3年5月7日から令和4年3月31日までとなっております。

・教育長  
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長  
質疑もないようですので終結いたします。これより議第23号を採決いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長  
ご異議なしと認めます。よって議第23号は原案のとおり決しました。

次に、日程第7、議第24号「尾花沢市青少年補導センター補導委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長  
議第24号尾花沢市青少年補導センター補導委員の委嘱についてであります。尾花沢市青少年補導センター設置要綱規則第6条の規定に基づき委嘱するものであります。委員の任期は、2年間となっております。令和3年3月31日で任期が切れましたので、27名を委嘱するものであります。任期は、令和3年4月1日から令和5年3月31日までの2年間となっております。

・教育長  
これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・委員  
委員の主な活動はどういったものですか。

・社会教育課長  
尾花沢まつりのときにティッシュを配りながら見回り等の活動を行っております。

・教育長  
夏休み前の有害図書の確認なども行っております。

・教育長  
質疑もないようですので終結いたします。これより議第24号を採決

いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第24号は原案のとおり決しました。

次に、日程第8、議第25号「尾花沢市民図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

・社会教育課長

議第25号尾花沢市民図書館協議会委員の委嘱についてであります  
が、こちら市連合PTA会長の決定により委嘱するものであります。  
任期は、令和3年5月7日から令和4年3月31日までとなっております。

・教育長

これより質疑に入ります。ご質疑ありませんか。

・教育長

連合PTA会長の役職が多く感じます。

・委員

分担した方がいいのではないかと思います。

・教育長

質疑もないようですので終結いたします。これより議第25号を採決  
いたします。本案を原案のとおり承認するにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

・教育長

ご異議なしと認めます。よって議第25号は原案のとおり決しました。

以上で、本会に附議されました議案の審議が終了しました。

6 その他

続いて、日程第9 「その他」でございますが、何かありませんか。

- ・小中学校のあり方に関する今後の取組みについて説明
- ・令和3年度尾花沢市教育委員会学校計画訪問実施要領について説明
- ・教育長  
他になければ、これで令和3年第6回教育委員会を閉会いたします。  
大変ご苦勞様でした。

午前11時30分閉会

会議録署名委員

1番 \_\_\_\_\_

2番 \_\_\_\_\_